

次回（第 12 回返子の未来協議会）に向けてお願いしたいこと

- 次回テーマは「市長等・職員／議会・議員」
- 「市長等」とは以下のとおりです。
 - ① 市長
 - ② 教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会
- 主に、「市長」と「職員」について、意見交換をする予定です。
- 以下のことを考えてきてください。

【市長】

- ◇ 自分が市長ならば、どんな市長でありたいか。
- ◇ 自分が市長ならば、自分にどんなルールを課したいか。
- ◇ どんな市長ならば、いい市長だと思うのか。 など

【職員】

- ◇ これからの時代、職員にはどうあってほしいか。 など

MEMO

「市長」について理解を深めるために

【参考】議会・議員について

- 市長と議会の議員は、ともに直接選挙で選ばれる市民の代表であり、車の両輪に例えられます。どちらかの‘車輪’が大きくても小さくても、車はまっすぐには進みません。
 - ◆ 市長（首長）は、行政事務を管理・執行する執行機関の長です。条例、予算などについて議会に提案します。
 - ◆ 議会は、議員の合議制による議決機関です。市長が提案した条例や予算の議決、決算の認定、条例案の提案などをします。
- 意見交換予定の「市長」についての参考とするために、もう一つの‘車輪’である議会についての資料として、別添の「逗子市議会基本条例」と「逗子市議会議員政治倫理条例」をご参照ください。